

## 第43回飯塚市地域公共交通協議会

### 第29回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和元年6月28日（金） 10:00～  
場所：立岩交流センター4階 大研修室

#### 議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
  - (1) 議案第1号 会長の選出について
  - (2) 議案第2号 監査委員の選出について
  - (3) 議案第3号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について
  - (4) 議案第4号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会補正予算について
  - (5) 議案第5号 令和元年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について
  - (6) 議案第6号 JR九州バス直方線の一部区間廃止に伴う代替策について
  - (7) 議案第7号 平成30年度 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
  - (8) 議案第8号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について  
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)
6. 報告事項
  - (1) 次年度の飯塚市コミュニティ交通の運行に関する意見等のとりまとめについて
  - (2) 西鉄バス「小竹・天道線」に関する進捗状況等について
  - (3) 飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について
7. その他
8. 閉 会

#### 1. 開 会

事務局： 第43回飯塚市地域公共交通協議会並びに第29回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

#### 2. 市民協働部長あいさつ

事務局： まずは担当部長である久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

久家委員： 本日は月末のご多忙の中、ご出席いただき、感謝する。現在、市役所の方では議会が開会中であり、昨日で一般質問が終了した。11名の方から質問があったが、一般質問の中で必ず取り上げられるのが、地域公共交通である。飯塚市にとって大きな課題だと思っている。

私は2年前、地域公共交通網形成計画の策定を担当しており、今後、飯塚市のまちづくりを考えていく上では地域公共交通の大切さを十分認識している。

4月より組織を見直し、まちづくり推進課がコミュニティ交通を担当していたが、新たに地域振興課の中に地域公共交通支援室を作り、ここで専門的に地域公共交通について検討していきたいと考えている。この公共交通協議会及び公共交通会議では、行政、国、県、飯塚市、交通事業者の皆様、審議会の皆様、学識者の皆様と一堂に会し、飯塚市の公共交通について一緒に考えていただけたらということで、感謝とともに今後ともよろしくお願ひしたい。

### 3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

(オブザーバー参加の宮若市産業観光課の紹介)

### 4. 委員の紹介

**事務局:** 委員の任期は昨年からの2年の為、基本的に在任となっているが、人事異動等により、何名かの交替がある為、紹介する。新任は、飯塚市市民協働部長の久家勝行、飯塚市都市建設部長の堀江勝美、福岡県飯塚県土整備事務所の戸丸明様、福岡県企画・地域振興部交通政策課の河野健之様となっている。

次に本日の出欠状況を報告する。本日は堀江委員、森部委員、高木委員、河野委員、梶原委員、高石委員、坂本委員の7名から欠席の連絡があり、本日の出席の委員は24名となる。また、堀江委員の代理で都市建設部次長の中村、福岡県企画・地域振興部交通政策課の河野委員の代理で同課の渡邊様、九州旅客鉄道株式会社の森部委員の代理で同社企画課長の油布様、九州運輸局福岡運輸支局の坂本委員の代理で同支局の首席運輸企画専門官の板並様が出席している。

これからの議事進行については、昨年度の会長である本市の森口が退職したことにより、現段階で会長が不在の為、会長選任までの間は副会長の浦野委員に進行をお願いする。

### 5. 議事

#### (1) 議案第1号 会長の選出について

**浦野委員:** 「議案第1号 会長の選任について」を議題とする。事務局の説明を求める。

**事務局:** 会長については「飯塚市地域公共交通協議会規約」第5条第1項、並びに「飯塚市地域公共交通会議設置要綱」第6条第2項に基づき、委員の中から推薦などにより選出していただきたい。

**浦野委員:** どなたか立候補やご推薦はないだろうか。

**事務局:** 特にご推薦等がなければ、事務局から提案させていただくが、よろしいか。

**委員一同:** 異議なし。

**事務局:** それでは本会議の会長として本市の市民協働部長である久家勝行にお願いしたい。

**浦野委員:** 久家委員というご意見が出たが、他の意見はないだろうか。それでは採決を行う。議案第1号については、久家委員を会長とすることでよろしいか。

委員一同： 異議なし。

浦野委員： 賛成多数と認め、議案第1号については久家委員を会長とする。会長が選任された為、以降の議事については久家会長に議長を務めていただく。

#### (2) 議案第2号 監査委員の選出について

議長： それでは次に「議案第2号 監査委員の選出について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： 飯塚市公共交通会議の監査委員については2名選出しており、1名は飯塚商工会議所の香月委員で、もう1名が飯塚市の前都市建設部長の今井委員であったが、今井委員が退職したことにより1名が欠員となっている為、選出をしていただきたい。

「飯塚市地域公共交通協議会規約」第16条第2項において「協議会の出納監査は会長が別に定めた委嘱する監査委員によって行う」と定められている為、会長に監査委員を指名していただきたい。

議長： 後任の監査委員は、本日は欠席だが、飯塚市の都市建設部長である堀江委員を推薦したいが、よろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： それでは議案第2号については、堀江委員を監査委員とすることに決定する。

#### (3) 議案第3号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について

議長： 次に「議案第3号 飯塚市地域公共交通協議会規約の改正について」を議題とする。事務局に説明を求める

事務局： (資料1の説明)

議長： 説明が終わったが、これについてのご意見やご質問はないか。

委員一同： 異議なし。

議長： それでは採決とする。議案第3号については承認するという事でよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議長： それでは議案第3号については、承認することとする。

#### (4) 議案第4号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会補正予算について

議長： 次に「議案第4号 平成30年度飯塚市地域公共交通協議会補正予算について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料2の説明)

本来であれば補正した段階で本協議会に諮り承認を頂くべきところである。しかし、補正の対象となっている国庫補助金の額について、昨年度最後の協議会を開催した3月15日に確定の通知を受けたものであり、昨年度中に補正予算をご審議いただく暇がなかったことから、事後報告のような形になるが、本日の協議会の議題とさせていただいたものである。

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。ないようであれば、採決とする。議案第4号については承認するという事によろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第4号については、承認することとする。

#### (5) 議案第5号 令和元年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について

議 長： 次に「議案第5号令和元年度 飯塚市地域公共交通協議会予算について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料3の説明)

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

逢坂委員： 1. 収入のうち、補助金が867万4千円に減額となった理由を教えてください。

事務局： 補助金の配分について、飯塚市の場合は予約乗合タクシー事業について経費の補助を受けているが、国の予算額と配分額が変動した関係で今年度は減額となっている。

日高委員： 補助金が昨年の1,431万9千円から867万4千円と大幅な減額となっているが、予約乗合タクシー事業に影響があるのか。

事務局： 飯塚市の予約乗合タクシー事業の体制は変わっていない為、実際の経費に対し、補助金の額が減額になると、市の自己負担分は増えることになる。飯塚市としては従来通り予約乗合タクシー事業を実施するという事で予算を確保している為、差し当たり事業の実施自体に大きな影響はない。

議 長： 他にご意見等はないか。

板並代理： 先ほど飯塚市の方から説明があったが、6月25日に連絡があり、飯塚市の場合は地域公共交通網形成計画を策定している為、今回の補助金額の上限が1,400万ぐらいになる形になる予定である。この金額については10月から翌9月の実績で額が確定するため現時点では未確定ではあるが、はっきりした金額等については後日改めて連絡するという事でお願いしたい。

議 長： 今の説明の通り、予算については国の補助金の関係によって今後変更になることもあるということで確認いただきたい。他にご質問等はないか。それでは議案第5号については、承認することによろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第5号については、承認することとする。

#### (6) 議案第6号 JR九州バス直方線の一部区間廃止に伴う代替策について

議 長： 次に「議案第6号 JR九州バス直方線の一部区間廃止に伴う代替策について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料4の説明)

宮若市との共同運行であり、宮若市の方でも同様に地域公共交通会議で承認していただく必要がある為、この内容について若干の調整を要する可能性もあるが、概ねこの内容で運行できればと考えている。

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

田中委員： 前回、この路線の廃止についての説明があり、大体年間の利用者数が5万5千人、赤字が889万4千円ということで廃止になったということである。宮若市とのコミュニティバスの共同運行という試みは効果的でいいことだと思うが、以前に比べて市の負担増になるのか、ならないのか説明をいただきたい。

事務局： 今回計画している利用・運行状況に基づいて本市で試算した結果、運行経費から運賃収入を引いた経費負担分を、宮若市が2/3、飯塚市が1/3と按分し、さらに福岡県の補助金を活用しようと考えている。JR九州が運行していた際には飯塚市が赤字補填として450万円ほど負担していたが、今回の運行の試算では、凡そ270万円程度となっている。

議 長： 今の説明でよろしいか。他に質問等はないか。

浦野委員： 私の勉強不足であれば申し訳ないが、自治体をまたぐコミュニティバスは、以前は認められてないという認識だったが、現在は問題ないのか。

事務局： 福岡県内で同様の形で運営されているコミュニティバスについて、福岡県に確認したが、同様の事例がいくつかあった。運行形態についても福岡運輸支局と話をしながら検討してきた為、法的な面では問題ないと認識している。

浦野委員： 法的に認められるのであれば、嘉麻市から桂川町の桂川駅までのコミュニティバスは現在、桂川駅を除く桂川町のバス停での乗降扱いを行っていないが、お互いの協議会で話し合いが出来れば、通常のバスと同様の乗降扱いが出来るという認識でいいのか。

板並代理： 運行に関するもので、隣の市に路線が入り込んでいる場合、公共交通会議等に該当する市区町村や影響を受ける事業者にも入ってもらって協議を行い、承認していただく必要がある。ただし申請全てをそのまま認めるという訳ではないことをご理解いただきたい。

議 長： 関係する自治体の公共交通会議で協議がなされ、承認されれば、こういう形態での運行が認められる可能性があるという説明だったが、よろしいか。他にご意見はないか。

逢坂委員： JRバスの廃止に伴い、代替策を講じていただき感謝する。やむを得ない部分もあるが、住民としてはもう少し増便をしていただけると助かるので、要望としてお願いしたい。

議 長： 要望ということで、ここに宮若市の方もおられるので、また協議の方をお願いしたい。他にご意見等がないようであれば、議案第6号については、承認することよろしいか。

委員一同： 異議なし。

議 長： それでは議案第6号については、承認することとする。

#### (7) 議案第7号 平成30年度 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

議 長： 次に「議案第7号 平成30年度 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局：（資料5の説明）

議長：説明が終わったが、これは議案となっているが、実質的には報告案件となる。何か質問等はないか。ないようであれば、議案第7号については、承認することよろしいか。

委員一同：異議なし。

議長：それでは議案第7号については、承認することとする。

#### (8) 議案第8号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)

議長：次に「議案第8号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局：（資料6の説明）

議長：説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。ないようであれば、議案第8号については承認ということよろしいか。

委員一同：異議なし。

議長：それでは議案第8号については、承認することとする。

## 6. 報告事項

### (1) 次年度の飯塚市コミュニティ交通の運行に関する意見等のとりまとめについて

議長：次に報告事項「次年度の飯塚市コミュニティ交通の運行に関する意見等のとりまとめについて」の説明を事務局に求める。

事務局：飯塚市のコミュニティ交通は3年周期で見直している。今年度は3年周期の2年目で、来年度が3年目となる。次年度について大幅な運行計画の見直し等は予定していないが、ご所属の各団体に持ち帰っていただいた上で、様々なご意見、ご要望などをお寄せいただきたい。提出期限をお盆明けに設定しているが、ご協力をお願いしたい。

議長：説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。なければ、これは「お願い」であるので、ご協力をお願いします。

### (2) 西鉄バス「小竹・天道線」に関する進捗状況等について

議長：次に「西鉄バス「小竹・天道線」に関する進捗状況等について」事務局に説明を求める。

事務局：（資料7の説明）

議長：説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。なければ、本件は報告事項であるので、ご了承願う。

### (3) 飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について

議長：次に「飯塚市内における乗合バス路線の運行状況について」事務局に説明を求める。

事務局：（資料8の説明）

議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。なければ、本件は報告事項であるので、ご了承願う。

## 7. その他

議 長： 最後に「その他」だが、委員の方から何かご意見はないか。

青山委員： 穂波地区の高田校区では、買物支援バスが高齢者の方に好評である。最近多いのが高齢者の交通事故であるが、運転免許証を返納したいものの足がない為、やむをえず車に乗っている状態である。

先ほどの説明にもあったとおり、西鉄バスも廃止路線がかなりある。行政の方たちにはとにかく若い人が残れる町にしてほしい。高齢者が増え、若い人がいなくなるとまちも下火になり、非常に寂しい光景になる。商店街もほとんどが空き家になっている。もっと、昔の炭坑があった時の様な活気あるまちづくり政策をお願いしたい。

議 長： 飯塚市長も人口 15 万人という大きな目標をもってまちづくりを進めていきたいと申ししており、ご協力をお願いしたい。

竹下委員： 最近、街中でコミュニティバスをよく見かけるようになった。西鉄バスに比べ狭い道を走っているが、運転マナーが西鉄バスに比べ随分劣っている。コミュニティバスの運転手の運転マナーの教育をきちんとしていただき、事故が起こらないような対策が必要だと思う。

事務局： 公共交通ということで市が実施している事業であるため、事故がない事は当然として、運行している地域の皆様方に安心、安全な運行を提供する事はとても重要なことと考えている。今後、事業者の方々、ドライバーの方々にこういった心がけをより一層注意してやっていきたいと考えている。

議 長： 他に何かないか。なければ、協議会規約第 11 条第 3 項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、和多委員、青山委員に署名をお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げます。

## 8. 閉会

議 長： 以上で、第 43 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 29 回飯塚市地域公共交通会議を閉会する。